

## 吹田市総合計画審議会第2部会（第4回）議事概要

- 1 日 時 平成25年5月17日（金）午後6時から7時30分まで
- 2 場 所 吹田市役所 低層棟3階 研修室
- 3 出席者 別紙（出欠一覧）参照
- 4 配付資料 (1) 資料-1 ルートⅣ（環境）、ルートⅥ（安心安全）修正案  
(2) 資料-2 基本計画に対する指摘事項  
【ルートⅣ（環境）、ルートⅥ（安心安全）】  
(3) 参考資料 平成25年度部長マニフェスト（ルートⅣ、ルートⅥ関連）

### 5 議事内容

#### (1) 基本計画（素案）の修正について

##### 【質疑応答事項】概要

##### ア ルートⅥ（安心安全）

##### (ア) ルートⅥ-1

A委員：「2 重点取組と行政の役割」の地域防災計画の見直しの取組はどのように行うのか。協働で行うのであれば、そのような表現が必要ではないか。

また、「3 市民・事業者・団体の取組」の②と⑤は「地域で行われる」という文言の有無以外違いがないように思うが。

事務局：地域防災計画の見直しについては、被害想定等の見直しが終わり、その結果を受けて、市、関係部局、市民がどのように動くのかということを見直す。市民は細かい部分で出てくることとなる。

「3 市民・事業者・団体の取組」の②と⑤については、同じ内容なので⑤を省く。

A委員：市民との協働で作るということになるのか。

事務局：基本的には行政側で作ることとなるが、防災会議などで意見を聞いていきたいと考えている。

部会長：本日欠席の高橋委員の専門の分野であるが、高橋委員から事前に意見を受けてはいないか。

事務局：いただいている。

##### (イ) ルートⅥ-2

部会長：「6 他の施策との連携」について、コミュニティが強固になればなるほど安心して安全に暮らせるという観点から、コミュニティ施策とも関連するのではないか。

事務局：基本的な部分として大切なことであるので、どこかに盛り込みたい。

B委員：「4 取組の目標」の1つ目の指標の考え方の部分について、「市民の多くが、不安を感じることなく」という表現がある。一方で、100ページの「まちのイメージ」の概要文には「誰もが不安を感じることなく」という表現があるので、現実があるので「誰もが」と言い切るのは難しいかもしれないが、表現は統一した方が良いのではないか。

事務局：指標の考え方の「多く」を「誰もが」に修正する。

部会長：101ページ「6 他の施策との連携」の「I-2 人権」の記述「防犯の視点で人権教育と連携を図ります。」について、もう少しストレートで分かりやすい表現は無いものか。他人への思いやりの心が犯罪を防ぐ、自分勝手な振舞いが犯罪につながるという観点からは、例えば、人権教育を通じて思いやりの心を育むことで犯罪防止に努めます、など、どのようなことをやっていくのかということ、具体的に書いた方が良いのではないか。

C委員：100ページの「3 市民・事業者・団体の取組」の4つ目「地域の防犯活動等への協力」について、具体的な団体名の記載が無いが、これですべてを網羅しているということか。

部会長：固有名詞があった方が良いのではという指摘であると思うが。

事務局：具体的な団体名を記載する。

##### (ウ) ルートⅥ-3

部会長：103 ページ「6 他の施策との連携」について、都市計画や建築が、防火、耐火など  
と関わるのではないか。大阪府全域で準防火地域の指定を増やしていることもあるの  
で、記載してはどうか。

事務局：102 ページ「2 重点取組と行政の役割」の「(3)火災予防の推進」で「査察等によ  
る是正指導」としているが、「6 他の施策との連携」にも加えていきたい。

部会長：例えば、密集市街地の狭小な道路の拡幅や、マンションには消火活動用のスペース  
を設けるなど、まちの構造を消防活動が行いやすいようにしていく工夫がされている  
と思うが、そのようなことから、都市計画と一緒に、防火だけでなく消火活動  
がやりやすくなるように変えていくということも連携の1つではないかと考える。

事務局：大規模開発の際には、御指摘いただいた消火活動用のスペースに関しては行ってい  
る。

部会長：具体的な話になるが、東京都世田谷区では、狭小な道路の拡幅はすぐには難しい中、  
敷地の隅切りを行う際に、実際の消防車の大きさに合わせて行うということをしてい  
るので、参考にしてはどうか。今後、密集市街地においては、消防施策から都市計画  
施策へ働きかけて連動する取組が大切である。

事務局：検討する。

D委員：102 ページの「2 重点取組と行政の役割」の「(3)火災予防の推進」に住宅防火訪  
問とあるが、住宅用火災警報器の設置確認の関係もあると思うが、高層住宅などの特  
定の住宅のみ訪問しているのか、すべての住宅を訪問しているのか。

事務局：大きな共同住宅には火災警報設備が設置されているので設置の必要はないが、戸建  
住宅や小規模な共同住宅には、すべてではないが設置の必要があるので、期限を設定  
して市内全域を訪問している。

D委員：対象に含まれているということなので、この表現で良い。

部会長：訪問については、消防法で定められた査察とそれ以外の戸別訪問があると思うので、  
分かりやすく分けて書いてはどうか。

事務局：「住宅防火訪問」という言葉については、住宅用火災警報器の設置義務により個別  
住宅に対して規制するという考えが出てきた中でも、厳しいイメージとならないよう  
に使用している。

E委員：102 ページ「3 市民・事業者・団体の取組」で、他の施策と比較すると個別具体的  
な記述が多い。他とのバランスを考えて、長期的な計画であることを見据えた記述の  
方が良いのではないか。

事務局：良い表現について検討する。

事務局：計画全体に関わるので、書きぶりを現課と調整して統一していくようにしたい。

部会長：個人の意識の啓発、地域への展開、法令遵守に分かれるので、団体の名前は残しな  
がら集約してはどうか。

事務局：検討する。

B委員：103 ページの「4 取組の目標」の2つ目の指標について、累計であることを明示す  
る必要がある。

また、組織率は掲げないのか。

事務局：自主防火組織については、防火水槽があるところに消化班を設置するが、設置する  
場所が無く計画的には進まない。組織、地域の結束等の盛り上がりがないとできない  
ので難しいのが現状である。

C委員：高層住宅が多い千里ニュータウン地域においては、防火水槽の防火ホースはあまり  
活用できない。また、消防団がない。地域コミュニティに応じて個別に教育や情報提  
供が必要である。

部会長：重要な指摘である。「2(1)消防体制の整備充実」は地域特性に応じた対応である  
というような記載が必要ということか。

C委員：そうである。

部会長：地域の特性を考えた協働は考えているのか、また、きめ細かい体制はあるのか。

事務局：幼稚園、幼年消防クラブなどに出前講座的に地域に出向いて消火器使用訓練などの  
啓発はしているが、市内4消防署とも同様の内容で行っている。

C委員：千里ニュータウンは消防団を増やすことができない、1つもない、自主防災組織も少ない、防火水槽も活用できないという中で、防火・防犯意識として何に気をつけていけばよいのか。

事務局：地域の状況に応じたという趣旨の文言を入れる。

部会長：地域の特性等が違くと、動き方も違ってくるのでそのことを考慮するのが大切である。

#### (エ) ルートVI全体

F委員：市域南部には低い土地もあるので洪水対策は必要ないのか。例えば避難ビルの指定があっても鍵が開いてなくて実際には活用できないということなどが考えられる。

事務局：南部地域は標高が低い、川が近いなど地域ごとに特性が異なり、また、昨今は集中豪雨などもあるので、どういう動きや施設があるのかの視点で地区別カルテを作成し、特性に応じたきめ細かな対策を考え、地域にも出向いて対応を市民に示したい。

部会長：F委員の御指摘を反映させるとするとルートVI-1になるのか。

事務局：そうなる考える。

部会長：具体的な災害に強い都市基盤整備については、ルートVに記載しているのか。

事務局：そうである。

F委員：都市整備と景観との連携について、ビルなどの後付けの看板は落下物という観点から危険を感じるが、野放し状態なので、どこの部署が担当なのか分からないが、どうするのかを計画に入れた方が良いのではないのか。

部会長：こういう面で縦割行政になっているのではないかと思う。消防では立入り訪問はしても看板までは範囲外なのでチェックしないし、口も出せない。連動したら良いと思うが。

F委員：建築後は規制されていない。建てる時だけチェックしているというのはどうか。

部会長：消防職員が戸別訪問をするという話があったが、そこで消防分野以外の話も聞くとと思われる。また、同じように保健師も戸別訪問しているが、様々な話を聞いていると思われる。しかし、これらの意見を市役所に届けるシステムが整っていない。これらをうまく集約して、施策に生かすという視点が必要である。戸別訪問を同行するなどの連動するシステムがあればよい。このあたりは、個別のルートではなく、ベースの部分の議論になると考えるが。

事務局：そう考える。

部会長：戸別訪問をしている職員の話をよく聞くが、実際には対処できず、聞いて帰るだけという話を聞く。

事務局：不十分ではあるが、広聴相談部署では地域の要望も出てくる。よくある要望は庁内で共有している。

部会長：消防士、保健師が聞いた話が広聴に届いているかが問題である。戸別訪問までで終わっている。

F委員：そのような状態は問題である。

部会長：戸別訪問の際に聞いた内容を広聴に伝えられているかどうかについて、ベースのところでは検討できれば触れてほしい。

#### イ ルートIV（環境）

##### (ア) ルートIV-1

B委員：75 ページ「4 取組の目標」について、目標値が「環境基本計画参照」とあるが、環境基本計画が変わったら目標値も変わるからそちらを見てくれということか。なぜ、総合計画に数値を記載せずに、目標年度が異なる計画を参照していただいているのか。

事務局：今までの時点では、環境基本計画の目標は原子力発電所などの社会状況によって変化するので、それを参照していただきたいとしていた。計画そのもの目標年度については総合計画と異なっているが、目標値は総合計画と同じ平成32年度（2020年度）を達成年度としている。具体的な数値については環境基本計画の見直しの中で検討しており、定まり次第総合計画に載せたい。

B委員：将来的に環境基本計画の中で目標数値が見直されれば、その数値を優先せよということか。

事務局：目標数値については、第2次環境基本計画の見直しの中で、6月中には決まると考えている。毎年見直しについては、吹田市環境白書の中で行っている。総合計画の中では数値化したいと考えている。

B委員：常に総合計画においては改訂される環境基本計画を見てくださいということになるのか。

事務局：環境基本計画の目標年度を平成31年度としており、その時点で目標値を改訂したとしても、平成33年度からの次期の総合計画と整合性は図れると考えている。

B委員：了解した。

部会長：現在見直し中の環境基本計画において、吹田らしい柱はあるか。もしあれば、ここに盛り込んでいけば良いと思うが。

事務局：吹田らしいとまでは言えないが、一般的に環境に関する計画では指標は温室効果ガスや二酸化炭素排出量を掲げることが多いが、吹田市では今回、市民・事業者等の取組が適切に反映できるようにエネルギー消費量を掲げている。

部会長：テクニカルな面ではなく、政策・施策レベルで吹田ならではの柱はないか。例えば、コンパクトシティをめざした施策を展開するとか、自転車利用促進のために自転車を優先的に整備するとかであり、あったら書いてほしい。

事務局：市町村レベルでの先進的な取組としては、ルートIV-3になるが、ヒートアイランド対策の推進は当たるかと考えている。

部会長：ルートIV-1においては、あまりないということか。

事務局：そうである。

D委員：「4 取組の目標」の平成23年度の実績値の項目で数値が入っていないが、近々決まるというようなことはないのか。傾向を見るためには必要である。平成23年度のデータが載っていないのはおかしいと思われる。

事務局：近々数値が確定する予定なので、確定すれば掲載する。

#### (イ) ルートIV-2

A委員：2(1)「発生抑制を優先する社会への転換」の3番目には協働についての言及があるが、1番目にも協働してやるという表現があるのではないかと。

部会長：主体は行政だけではないということ表現してはどうかという指摘である。市民協働で頑張っているのが本市の特徴で、それを表現してはどうか。

「4 取組の目標」の「市民1人あたりのごみ排出量(1日)」の目標値である786gは実現できるのか。また、根拠はあるのか。

事務局：目標値は様々な活動を積み上げて出しているが、それぞれの活動で本当にそれだけ減らせるのかということ根拠としては弱い。

D委員：以前も聞いたが、「4 取組の目標」の「リサイクル率」について、市がリサイクルで回収している以外の資源ごみの量の把握は難しいのか。

事務局：例えば大手スーパーなどは、全社一括の回収量では出てくるが、店舗別では把握していない。

D委員：全体の数値しか出ないのならば、町会や自治会での集団回収を加えると回収率は上がってくる。町会では助成もしていると思うので、報告を求めても良いのではないかと。

事務局：集団回収は把握できている。

D委員：指標の中に盛り込まれているのか。

事務局：盛り込まれている。

D委員：集団回収は、助成をしている市民だけなのか、企業を含めているのか。

部会長：集団回収している資源ごみはかなりの割合で資源化に回っているという理解である。

B委員：指標のリサイクル率の括弧書きの「市の関与する」という表現がいろいろな解釈ができて分かりにくいのではないかと。

事務局：表現は検討する。

B委員：「3 市民・事業者・団体の取組」の4つ目について、ごみの分別回収について、今後10年間は12種分別と固定的に考えて良いのか。そうでなければ12という数字はない方が良いと思うが。

事務局：12種については、平成20年度からはじめ、今後は一応このまま進めたいと考えている。

部会長：12種分別を徹底するか、分別の種類を増やすように促進するかによって書きぶりが違う。今の書きぶりでは徹底させるという意味にとれる。

事務局：その意味で良い。

G委員：回収袋が配布されなくなった目的は、配布されなくなってごみ量が増えた印象がある。

事務局：無色透明のごみ袋でごみを出すことを啓発するのが目的で、一定定着したと考え、廃止した。ごみの量自体は減少している。

G委員：ごみ袋の枚数の上限が決まっていたので、その枚数以内に収めるようとしてごみ削減につながっていたと考える。最近増えた印象がある。他市ではやっていないのか。

事務局：年104回の回収に対して、配付は年80枚で元々足りない。このような（無色透明の）袋でごみを出してほしいという啓発が目的だった。無料配布の廃止は、財政上の関係と、他自治体では事例がほとんどないためである。

部会長：配布枚数内に量を押しさえるために、結果的に減量につながらないかという指摘である。

事務局：審議会での議論の中では、ごみ袋の無料配布を中止し、自己負担とすることによりごみの減量効果があるのではないかという意見もあった。

H委員：2(2)「多くの市民が参加しやすいリサイクルシステムの構築」に記載のある「廃棄物減量等推進員」とはどのようなものか。

C委員：私が会長をしている。先ほどのごみ問題を議論したり、市外へ調査に行ったりしている。

H委員：分かった。

部会長：環境は本体施策としてコミュニティの方々と連携を取っているので、あえて「6他の施策との連携」には記載していないと理解している。

C委員：5種分別については、500人の委員でごみ袋の中をチェックして推進してきた。また、子供会等といっしょに資源ごみを回収している。

#### (ウ) ルートIV-3

D委員：2(3)「ヒートアイランド対策の推進」にある「アスファルト対策」とはどのようなことか。市民にとって分かりやすい表現か。

事務局：浸水性舗装や高反射性舗装を想定している。道路といえばアスファルトというイメージがあると考え、使用した。

D委員：透水性舗装によるヒートアイランド対策という表現ではどうか。

事務局：「アスファルト対策」には透水性舗装も含め、最近取り入れられていることは含んだ表現と考えている。

D委員：一般的であると考えるか。

事務局：「アスファルト」という身近な表現の方が分かりやすいのではないかと考えている。

D委員：分かった。

部会長：正確には「道路舗装対策」だと思うが、そこを合せて「アスファルト」としているのは、アスファルトを変えるという意思表示のためのアピールではないかということではないか。

事務局：駐車場も含まれる。

部会長：少し広げて路面舗装ということか。

事務局：屋上も含めてアスファルト防水を高反射性に変えるという意味も含んでいる。

D委員：透水性は歩道しかできないと思う。市民に分かりやすい標準的な言葉があればその方が良い。もしなければ、注釈等が必要と考える。

G委員：アスファルト舗装対策という表現はどうか。透水性舗装は車道でも行われていて、高速道路はほとんどそうになっている。

部会長：ルーフィングも含まれる。

事務局：表現について検討する。

部会長：2（3）「ヒートアイランド対策の推進」にある「緑化」、「アスファルト対策」に対して、節エネ・省エネという表現は大まかな表現に思える。熱の発生抑制と蓄熱の抑制というように分けた方が良いのではないか。

事務局：御指摘のとおり、コジェネレーションにより、排熱を少なくしたいという意図で記載している。

部会長：分けて記載した方が他とのレベルも揃うので良いと思う。

事務局：検討する。

部会長：「4 取組の目標」の環境目標達成率にある「二酸化窒素」、「一般環境騒音」、「河川BOD」の3つは、市の特徴的な取組として選ばれているのか。

事務局：そう考えている。

(2) 第2部会からの報告（案）について

部会長：「1 基本計画の構成に関する指摘」について、施策のくくり方が従来型であり、改善できないかという指摘と、それに対して、今後の検討課題としたい、他の施策との連携を強化することで代えたいという事務局の考え方を記載しているが、これについていかがか。

A委員：何と何がどう連携しているかについて、特性や価値を市全体で共有し、どのようにつながっているのかということとどのように強調するのかということも検討する必要があるのではないか。

部会長：A委員の御指摘は、特性や価値などが全体的にもっと盛り込まれるべきということで、「2 基本計画の内容に関する指摘」に関するものである。どこかに加えていく。「吹田市らしさ」、「地域資源」を有効活用するという視点である。

F委員：どんなまちをめざすのかという大きな目標が出ていない。他市と比べても高い水準にあり、バラエティに富んでいるので、個性あるまちづくりができるのではないか。

部会長：「らしさ」に関する取組として、摂津市の総合計画策定の際に、施策ごとに1つずつ摂津市らしい施策を挙げるという作業をしたことがある。

F委員：市民が誇れるようなまちにするためには、吹田らしさをもっと表に出して、何を活用すれば良いかが問題になる。

部会長：重点プロジェクトを打ち出すのも1つの方法である。

E委員：部会からの報告（案）の中に事務局の考え方が入っているのはどういうことか。「部局横断的に1つの目標に向かっていく」ということが部会の大勢の意見であれば、部会の意見として掲載すれば良いのではないか。理念的な内容でもあるので、計画の理念のところにも盛り込むのも1つだと考える。

部会長：すでに「2 基本計画の内容に関する指摘」にも関係する議論になっているが、ここには意見が6項目挙げられている。これらについてはいかがか。

E委員：感想的なものであるが、各部局は総合計画を上位計画とっていないのではないか。そのことを書いてはどうか。

部会長：先ほどの修正案の審議でも、総合計画に記載することで環境基本計画にも反映できるのではないかという意図で質問した。

部会長：本日の意見を受けて、全体会の会長である今川委員、第1部会長の島委員と私の3人で調整するというので、最終的には私と事務局に一任してもらえるか。

全委員：了解した。

(3) その他

次回からは全体会となる。

## ＜第2部会委員＞

区分	氏名	役職等	第2部会 第4回
1	今川 晃	同志社大学 政策学部 教授	○
	高橋 智幸	関西大学 社会安全学部 教授	×
	久 隆浩（部会長）	近畿大学 総合社会学部 教授	○
	松尾 貴巳	神戸大学大学院 経営学研究科 教授	○
2	今泉 篤	公募市民	○
	小林 俊範	公募市民	○
3	瀧川 紀征	吹田商工会議所 副会頭	○
	田中 脩	アジェンダ21すいた 幹事	○
	永田 昌範	吹田市自治会連合協議会 会長	○
4	榮野 正夫	大阪府政策企画部企画室 室長	○

## ＜事務局＞

行政経営部（井尻次長 美馬次長 木下総括参事） 企画政策室（岸本参事 津田主査 十川主任 稲見主任） 危機管理室（木戸室長 飛嶋主幹 山田主幹） 環境政策室（赤阪室長 寺本参事 佐藤主幹 葉師川主査） 地域環境室（山口室長 後藤地域環境課長 齋藤環境保全課長） 資源循環室（川端総括参事 中島事業課長 白田資源循環エネルギーセンター所長 當破碎選別工場長） 消防本部（山田理事 村上次長） 総務予防室（深川参事（総務課） 川邊参事（予防課）） 前部警防救急室救急課長代理

## ＜傍聴者＞

0名